No.　6

制　度　名	宝くじ文化公演 （一般財団法人自治総合センター）	主管課名	生活文化課 文化振興Ｇ
		問合せ先	029-301-2824
目的・趣旨	交響楽団等による演奏会，演劇及び文化に関する講演会その他文化事業を全国各地で開催することにより，地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するとともに，宝くじの社会貢献広報を行う。		

〔対象団体〕
市町村，特別区，広域連合等の地方公共団体（都道府県及び政令指定都市は除く）

〔対象事業〕
(1) 交響楽団等による演奏会
(2) 演劇（ミュージカル等を含む）
(3) 演奏家等によるリサイタル
(4) 落語・漫才・奇術等
(5) 文化公演等

〔補助要件等〕
(1) 1事業につき，原則，連続する2日間で，各都道府県内2市町村等で行う同一内容の公演。
(2) 印刷物等広報媒体において宝くじに関する表示をする等，宝くじの広報に努める。
(3) 入場料収入（売捌手数料控除後）は，自治総合センターと開催地側にそれぞれ50%ずつ帰属する。

〔対象経費〕
次に掲げるものは市町村等の負担とし，それ以外は原則として自治総合センターが負担する。
会場使用料，音響・照明を含む会場の設備・備品使用料，運営スタッフの費用及び付随経費，ケータリング経費，飾花・花束代，ポスターの掲出・チラシの配布に要する経費，広報誌，ウェブサイト，新聞等の広報費，入場券の売捌手数料（50%は自治総合センターで負担する）

〔経費負担割合〕

区　　分	国	県	市町村	その他
事業主体が市町村の場合	－	－	対象経費 ※上記記載	対象経費以外の経費

〔30年度当初予算額〕	〔30年度補助対象団体〕
－　千円	日立市，結城市

〔備考〕
平成30年度実施事業の募集は終了。例年前年度の8月頃募集。